

## 環境技術実証モデル事業に関する意見・要望等について（広島県）

項目	現状	問題点	改善（案）
実証機関の公募・申請	申請書には、実証機関の実施体制以外にも、外部委託機関の実施体制を具体的（機関名，担当者名，設置機器等）に記載する必要がある。	外部委託機関は、実証試験開始前に競争入札により決定されるものであり、申請時に具体的な内容を記載することは困難	申請時には、外部委託機関の選定条件（入札仕様書等）を記載することとし、具体的な記載は不要とする。
実証対象技術の申請・選定について			
申請書	製品の技術仕様書は添付書類とされている。	選定基準である技術の原理・仕組みの記述について、開発者の間でばらつきがある。	技術仕様書の添付以外に、申請書に原理の説明等を記入する欄を設ける。
申請書	ランニングコストの算出について。	電力・水道使用料等は地域差があるため、計算方法について問合せが多い。	コストに関する全項目の発生量・使用量等及び単価を明記できる様式とする。
選定	技術導入に当たってユーザーが必要とする情報の追加について。	委員会において、設置・立上げ期間情報が必要との意見が出された。	申請書に装置の設置・立上げ期間の記載欄を設ける。
実証試験について			
実証試験項目について	副次的環境影響に、臭気があり、技術の特徴にも悪臭低減効果が含まれていたことから、当該効果に係る実証を行った。	実証試験の時期が冬場は、臭気が発生しにくいいため、夏場を想定した比較試験を実施した。	実証試験の期間には夏場も含める。
流入特性の評価	流量に係る適切な測定場所がなかった。	電波式電磁流量計を使用して測定を行ったが、当初このような測定は想定していなかったため、大きな費用負担となった。	
実証委員会について			
委員会開催について	実証対象技術の選定（第1回委員会）、実証試験計画の策定（第2回委員会）に係る資料作成を、限られた期間（1週間程度）で実施した。	実証委員会で効果的な審議を行うためには、資料の事前配布は必須であるが、本年度は十分に対応できなかった。	実証対象技術の選定、計画の策定及び報告書の策定に十分な時間を確保した事業計画とする。